

令和3年7月8日
208・209会議室

令和3年第13回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年7月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時50分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第12号 立川市林間施設（八ヶ岳山荘）の指定管理者候補者の選定について
(諮問)

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について
- (2) 立川市民科の教科化について
- (3) 中央図書館における館内映像資料視聴サービスの廃止について

3 報告

- (1) 令和3年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市新学校給食共同調理場の整備について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和3年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年7月8日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第12号 立川市林間施設（八ヶ岳山荘）の指定管理者候補者の選定について
(諮問)

2 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について
- (2) 立川市民科の教科化について
- (3) 中央図書館における館内映像資料視聴サービスの廃止について

3 報告

- (1) 令和3年第2回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市新学校給食共同調理場の整備について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 承知しました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。

本日は議案1件、協議3件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認を行います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議案

(1) 議案第12号 立川市林間施設（八ヶ岳山荘）の指定管理者候補者の選定について（諮問）

○小町教育長 それでは1議案(1)議案第12号立川市林間施設（八ヶ岳山荘）の指定管理者候補者の選定について（諮問）を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 議案第12号立川市林間施設（八ヶ岳山荘）の指定管理者候補者の選定について議案を提出するものであります。理由としましては、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第7条の規定によるものです。第7条は、指定管理者の候補者の選定に当たっては、候補者選定を公正かつ適正に行うため、別に定める立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の意見を聴くものとする規定をされてございます。

立川市では、林間施設として山梨県北杜市内学校寮地区に山梨県から土地を借用して、立川市八ヶ岳山荘が昭和40年7月、市立学校の児童及び生徒の校外教育と合わせて市民の生涯学習の用に供するため、開設をいたしました。

施設の運営につきましては、平成20年までは専門業者への委託による施設の管理運営をしておりました。平成21年度から公募による指定管理者制度を導入してございます。指定管理期間は第1期が平成21年度から平成23年度の3年間、2期が24年度から28年度の5年間、3期が29年度から令和3年度になってございます。

この第3期の契約期間は今年度で終了いたしますが、指定管理者制度導入により、市の経費を削減しながら良好な管理運営がされ、指定管理者による管理運営状況が極めて良好であるため、第3期と同じく、令和4年度から令和8年度の5年間、引き続き指定管理者による施設の管理運営を実施したいと考えております。

良好な管理運営については、毎年評価をしています指定管理者評価シートにおいてはA評価となっております。A評価の具体的根拠としましては、31年度は3カ月間の工事のため休館、令和2年度はコロナ禍で来客数は減りましたが、平成30年度までは来客数が伸びております。

2点目は、宿泊者にアンケートを実施しておりますが、食事については高く評価をいただいているところでございます。

また3点目としましては、施設管理において、施設の改修、不具合などがあれば常に情報が寄せられ、市と連携し、安心安全のため施設の安全確保に取り組んでおります。

つきましては、7月28日に開催される立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会において、選定審査会会長宛てにこの別紙の通り、教育委員会として諮問を依頼したいと思います。

議案第12号の説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。説明内容を踏まえまして、ご質問をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第12号立川市林間施設(八ヶ岳山荘)の指定管理者候補者の選定について(諮問)は、提案の通り承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって議案第12号立川市林間施設(八ヶ岳山荘)の指定管理者候補者の選定について(諮問)は承認されました。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

○小町教育長 続きまして、2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 前回、前々回の定例会におきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の事務局案をご協議いただいたところでございますが、定例会でのご意見、またメールにてご依頼させていただきました教育委員の皆さまの評価とコメントを踏まえまして修正しました事務局の案を、本日資料としてまとめてございます。

それでは、本日修正した部分と教育委員の皆さまのほうで評価が異なるものにつきまして、ご説明をさせていただければと思います。

資料二つございます。こちらの冊子のまず4ページ、それと合わせて、タイトルが令和3年度(令和2年度)教育委員の評価とコメントというところの1ページ目をごらんいただければと思います。

まず教育委員会活動1番、教育委員会の運営に関するところでございます。修正したところ

でございます。主な取組状況に書いてございます迅速な公開というような表現でしたが、ここを速やかな公開というような形で修正してございます。

また成果についてです。一番最後、75人が102人へ増加したということで。すみません、前回101人と記載してございましたが、実際の数字は102人でした。それとこちら102人増加したというところがどういった要因があったかということで、なお書きで中学校教科用図書の採択があったことからというような形で記載してございます。

それと一番下の評価でございます。評価理由のところに教育委員会において円滑に審議し意思決定を図ることができたの後に、私どものほうで情報提供をさせていただいたところをメール等により必要な情報が迅速に提供されたというようなところで、評価理由を一文加えさせていただいております。

隣の5ページのところでは、すみません、先ほどお伝えしました傍聴者数が、101人のところが102人でございます。

また平成31年度の数値を入れたところでございますが、右側が全て空欄になっておりますので、こちらの数字は、平成28年度から令和2年度まで5年間の数字を入れて、経年比較ができるような形で分かりやすくしようかと思っております。

続きまして、次は8ページです。3番の教育委員会の研鑽・視察に関することでございます。ここの真ん中の取組状況です。教育施設の視察を、前回3カ所だったんですが、こちら4カ所としまして、右側でございます視察の場所、令和3年3月24日、国文学研究資料館に視察を行っておりますのでそこを記載させていただきました。

また左側のページ、成果のところでございます。こちらちょっと文言が分かりづらいところがありましたので、テーマを対象にということと、専門家の講義を受けというような文言に修正してございます。

それと一番下の評価のところでございます。ここは新型コロナウイルス感染症の影響下ではあるが、期を捉えてというようなところで表現を少し変えさせていただいております。

あと右側の9ページの一番下にありますその他の研修です。立川市第4ブロックの研修というところでしたが、第3ブロックの研修会、東京都市町村教育委員会連合会の研修にもリモートで参加していただきましたので、そちらの記載もさせていただいております。

教育委員会関係は以上になりまして、次が学校教育振興基本計画のところをまずご説明させていただきます。

12ページをごらんいただければと思います。1番の施策の学力の向上です。修正した箇所ですが、一番下の評価の部分になります。文言がこれまで基礎的・基本的な学習内容の定着が図れたというようなところを書いていたんですが、この前に学校評価における児童・生徒の授業がよく分かる割合というような形で、昨年度2.2ポイント増加、87.9%となったというようなところで数字を入れて、根拠を示したようなところでございます。

続きまして、今度は14ページの2番の豊かな心を育むための教育の推進でございます。まず達成目標の2番のところでございます。これまで体験活動等の充実によりということだっ

たんですが、こちらのほうに学校行事やというような文言を加えさせていただいております。

それと一番下の評価の理由のところでございます。一段落目の最後のところでいじめの認知が進み、早期対応が図れたというようなところで、これまでは書かれていたんですが、その前に研修等による教職員への理解や、道徳教育等による児童・生徒への理解が図られたことにより、早期対応が図れたというようなところで理由を具体的に示してございます。

その次の段落のところで、学校へ通うことが楽しいという数値が何の評価かというところで、学校評価においてというような文言を添えさせていただいております。

すみません、もう1点、こちらの評価のほう、教育委員の皆さまからいただいた評価とコメントの2ページをごらんいただければと思います。評価のほうは委員4名のうち3名の方がA評価というところで、もうお一方はB評価というような形でいただいております。

ご意見としては、子どもたちの潜在的なストレスのケアは重要、SNSによるいじめ、トラブルの調査分析も検討してほしいというようなご意見をいただいたところでございます。事務局の現段階の評価としてはこういったポイントもアップしているというような形と、いじめの認知が進み早期対応が図れたということで、A評価としてございます。

それと、15ページの数値のところは、81.4、74.2というところで下線を引いてございますが、すみません、前は上が74.2、下が80.4というような形で誤った数字を入れてしまいましたので、こちらが正しい数字となっております。

続きまして、16ページの3の施策です。体力の向上と健康づくりの促進です。こちら修正したところは取組状況でございます。こちら前段の新しい生活様式の定着を図り、感染拡大を防ぐとともに、ストレッチ、なわとび検定、学校のほうで一校一取組を実施したというような記載と、オリパラ教育の推進校として、ゲストティーチャーを招聘し、までというような文言だったのですが、何を行ったかということで実技指導、講演会を行ったということで具体的に記載したところがございます。

続きまして、その下の成果でございます。こちらは競技の選手を各学校で招聘したというようなところだったのですが、成果としてはスポーツへの関心や体力の向上への意欲を高めたというような文言を加筆してございます。

それと一番下の評価でございます。当初は事務局案としてはA評価としておりましたが、こちらB評価としてございます。一番上のところの一校一取組の実践が増えたというところではプラスの要因でございますが、後段の部分でございます。学校給食のところで中学校給食の喫食率、地元農産物の使用率が減少したということで、こちら一部課題があるということで事務局案としてはB評価という形でございます。

数字としては、17ページの一番下から2段目のところですね。中学校給食喫食率、地元野菜の使用率ということで31年度から減っているようなところでございます。

教育委員の皆さまのご意見も3番の体力の向上の取組については、3名の方がA、1名の方がBというような形で、Bの評価のところでは体力低下が懸念、マスクをつけたままの激しい運動の危険性の周知が徹底されていないのではないか、コロナ禍でも安全に体力維持でき

る工夫の学校間での共有が必要ではないかというようなどころでいただいております。

そういったことも踏まえまして、こちらの評価は事務局としてはAからBに変更してございます。

続きまして、18ページをごらんください。4番の特別支援教育の推進です。こちらまず取組状況、前回ご意見いただいたところがございますが、回数を教育相談員（86回）なり、言語聴覚士（12回）ということで数字を入れました。

それと成果の部分です。一番下に、ここは修正はございませんが、講演会を開催し、好評を得たというところで、右側の表のところに、右下4番の特別支援教育理解啓発講演会ということで、テーマ、講師、日時等を記載させていただいているところがございます。教育委員の皆さまの評価は全てA評価というようなどころでいただいております。

続きまして、20ページですけれども、5番の学校運営の充実です。こちらはまず2番の当該年度の達成目標ということで、支援を必要とする児童・生徒に対してというところで、その前段に不登校傾向の児童・生徒等という支援を必要とする対象をこちらに記載しております。

それと成果でございます。2段目の不登校対策連絡協議会、育て上げネット、社会福祉協議会というようなどころは、文言が間違っておりましたので、そちらを加えさせていただきました。

また、この連絡協議会の連携の充実を図ったの後に、こういった外部機関との連携の支援を行うことができた不登校傾向児童・生徒は96%となったというような数字も入れております。

それと一番下の評価でございます。こちら、当初のA評価は事務局評価で行っていましたが、こちらB評価に変わってございます。理由としては、ここの後段の部分、働き方改革のところ月80時間以上超過勤務する教員の0%を目指すというようなどころがありますので、その目標水準の達成に向け一部課題があるということで、こちらはAからBに評価を変えてございます。

右側の21ページの一番上の表をごらんいただければと思います。こちらは前回にお示ししたときはまだ確認中だったんですが、数字を載せさせていただいています。平成31年度、1月から3月の期間は80時間を超えない教員の割合が87.8、また4月から3月は数値が取れていないので、横線を引いてございます。

それと令和2年度が90.8%、78.3%ということで、超えない職員が増えているというようなどころでございますが、ここがゼロを目指すというところもありますので、一部課題があるということでB評価としたところがございます。

また、教育委員の評価のコメントにつきましても、A評価が3名、B評価が1名というようなどころでございます。教員の超過勤務を評価につなげてほしいというようなど意見をいただいておりますので、こちらはB評価としたところがございます。

続きまして、22ページの教育環境の充実でございます。こちら内容には修正はございませ

んが、教育委員の皆さまからいただいた評価、S評価を1名いただいております。こちら事務局内で検討しまして、結論的にはA評価としてございます。タブレットPCの前倒しによる導入とか、新型コロナの対応、当然年度当初計画にはなかった事業を遂行してございますが、こちらの内容は全国どの自治体でも行っている内容ということで、SではなくA評価というような形でしてございます。

続きまして、7番のネットワーク型の学校経営システム、こちらは修正はございません。教育委員の皆さまもA評価というところでいただいております。

続きまして、26ページの8番の幼保小中連携の推進でございます。修正したところが成果の下の課題でございます。下線で引いてある令和3年4月に5日以上欠席した中学校1年生20名であったということが、こちら前回は成果のほうに記載してございましたので、ここは課題ということですので、課題のほうに記載して修正してございます。

また次年度の方向性です。こちら幼保小中連携を実施して、どのようなことをやっていくかというところで、スタートカリキュラム等、小1問題、中1ギャップ解消に向けた取組の充実を図る、ここの部分を加筆してございます。

それと一番下評価の部分です。こちらは直接交流だけでなく授業参観の実施というところもありましたので、その部分が減少したと加筆しています。

評価につきましては教育委員の皆さまもB評価ということで、B評価としてございます。

次、28ページの9の施策、児童・生徒の安全・安心の確保でございます。こちら、2番目の達成目標ですね。2行目のまたの前に、実際に行った取組状況の中に書いてございますが、避難訓練、引き渡し訓練、安全教育の部分、防災防犯意識を向上させるという部分がちょっと落ちておりましたので、そちら安全教育の文言を加筆してございます。

評価につきましても、教育委員の皆さまA評価ということで事務局評価案としてもA評価としてございます。

○**小町教育長** そこでいったん切りましょうか。ここまでで評価が分かれているところがあるので、それも含めて最初から行きましょうか。

学力の向上のところは、文言は大丈夫ですか。では評価を固めたいと思います。学力の向上のところでは何かありませんか。

小林委員。

○**小林委員** 学力の向上のところ、評価で、学校評価における児童・生徒の「授業がよく分かる」割合が2.2ポイント増加し、87.9%になったという数字が出ています。もしこれを根拠とするならば、やはりこの指標のところにデータを載せておいていただくと、経年変化でそれが分かるのかなというふうに思います。今年だけをこのデータを基にして評価するというわけではないと思いますので、過去のデータは載せてもらえますか。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 学校評価自体は毎年行っている規定の部分ではあるんですけども、今年度の評価の在り方として、これまでずっと全国で都の学力調査を活用してきたんですが、昨年

度それがない中で工夫してさまざまな側面から子どもたちの学びの状況を表現しようという中で、今回苦しんだ中で数値を何とかお示ししたいというところで、今回取り上げさせていただいているところであります。

データ上はありますので、何か工夫して子どもたちの学校評価の数値は載せることはできようかと思うので、前向きに検討します。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。次のところも同じようなデータが出ていますけれども、お願いいたします。

○小町教育長 評価が分かれている、次に行きます。2番の豊かな心を育むための教育の推進で、事務局はAで、教育委員は一人Bが入っていますが、いかがでしょうか。

前田指導課長。

○前田指導課長 昨年度はA評価とさせていただいた部分なんですけど、評価のところに投影させていただいた学校評価の部分なんですけれども、学校へ通うことが楽しいと感じる児童・生徒が4.1ポイント増加したというのは、直近の3年間で最高の数値となってございました。そういった意味で、課題がゼロかと言えばそうではないんですけれども、これまでで一番子どもたちのそういう学校への思いが増したというようなところでA評価とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。

石本委員。

○石本委員 今ご説明いただいて、私はなるほどと思ったんですけども、ぜひ右側のページにそういうことを、さっきと同じように何らかの形で反映してほしいと思います。

○小町教育長 では、ここの評価はAとします。次の16ページの体力の向上と健康づくりの促進のところも評価が分かれています。事務局もAからBに変えたということですが、そこでご意見はありますか。

南学校給食課長。

○南学校給食課長 こちら指導課と学校給食課のほうで合わせて評価ということになった、その中で安全安心な給食は提供できていたんですけども、その中で中学校の喫食率、地元農産物の使用率が減少したということがございました。残食のほうは黙食という形で減ったということはあるんですけども、やはり課題があるということを認識させていただいて、B評価という形で評価のほう変えさせていただきました。

以上でございます。

○小町教育長 ご意見ございますか。

石本委員。

○石本委員 すみません、前回は質問させていただいて、残食が減っているということで、い

いかなと私は思っていたんですけども、このように書かれているのもそうかなというふう
に思いますので、この事務局の通りでいいんじゃないかと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 私も前は31年度の喫食率、地元野菜の使用率とか数字が出ていなかったの
で、令和2年度がどうなのかというのを比べる対象がなかったのだから分らなかったん
ですけども、やはりこれを見ますとBにつながるのかなという気がします。ただ、共
同調理場の進捗状況は予定通りということで、それは評価されていいことかと思
いますが、それにも増してちょっとこの喫食率と地元野菜の使用率が気になる
ところですので、よろしいかと思います。

○小町教育長 では、ここは事務局含めて皆さんBでよろしいですか。では16
ページのところはB評価に変更ということでお願いいたします。

20ページの学校運営のところ、これも事務局評価がAからBになり、教育委員
一人が超過勤務のことでBでしたが、いかがでしょうか。

前田指導課長。

○前田指導課長 Bのほうに変えさせていただいた理由といたしましては、一つは
依然として不登校対策が課題として残っていることでございます。

二つ目といたしまして、右側21ページの上段に、本日は数字を入れさせてい
ただいておりますが、働き方改革の進捗状況についてでございます。昨年度から
初めて1年間、教員のタイムカードによる客観的なデータを集めることができ
ようになりました。平成31年度、令和2年の1月から試験的な運用が始ま
っておりますので、平成31年度の1月から3月のところだけをお示し
しているような状況でございます。

同じ月で比較すると、12.2%が9.2%に超過勤務している教員の割合は減
っていますので、成果は上がっていると言えるんですが、一年間で見ますと
78.3%。これは成果は出ている傾向にはあると思うんですけども、課題
なしとはとても言えないというようなところから、このデータをもとに
ここからさらに働き方改革を進めていく意味でB評価とさせていただ
いたところでございます。

以上です。

○小町教育長 ではご意見ございますか。よろしいですか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。月80時間以上も超過勤務をする
教員が1割はいるということは、ちょっとひどいというか、きついなと思
いますね。もちろんそこはゼロにしたいですし、もっと高い目標を掲
げて、時間を80時間ではなくてもっと少ない時間にしたいなという
ふうに思います。

やはり子どもたちが先生になりたいといったときに、保護者として先生
なんて大変よって言わないで、頑張っただけでいいよってと言えるよ
うに、本当に改善していただきたいところだな

と思っています。

よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 前田指導課長の説明はとてもよく分かるし、ご心痛も分かるつもりです。ご説明によると働き方改革ということからやっぱりB評価になるだろうなど、分かるなと思いました。私事ですけども、我が家にも本当に10時になっても11時になっても帰らない息子もおりますけれども、ぜひこれは頑張っていたきたいと思います。

以上でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 指標のところで、米印で下の方に令和元年1月導入と書いてありますが、これは誤りですか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 2年と改めます。すみません。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。それと、ストレスチェック受検者数なんですけれども、これは任意で先生方が受けられるのでしょうか。それで確かこの説明を聞いたときに、要相談と言うんですか、ちょっと問題があるという方は、個人に連絡がいて、自分で対処するということだったと思うんですけども、その割合が分かるというようなことをお話されていたような記憶があるんですが、そうすると受けたという人数にはあまり意味がなくて、受けた方がどうだったかというところが問題なんじゃないかなと思います。検査を受けた方のうち、どのぐらいの方が高ストレスだったというふうに、その部分の数値を出していただいたほうがいいかなと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 教職員のストレスチェックに関して、前回ご説明させていただいたとおり、対象者と受検者数がありまして、さらにその中で高ストレスとなった方に面談等希望があれば行うというものをしております。

ただ、このストレスチェックは、かなり個人に関わる内容で、通常ですと内容を知りうるのは実施者に当たる、委託をしているので委託業者となっております。具体的にその人数について、私どもは単なる報告を受けて、個別に対応を今していない状況ですので、今のところこの数字については公とせず、今後の体制についてまた再度検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小町教育長 大丈夫ですか。ではこの件に関しましてはB評価ということでしょうか。

続きまして22ページに移りまして、事務局評価がAで、教育委員お一方がS評価ということなんですけれども、これはA評価でよろしいですか。

小林委員。

○**小林委員** 日本中で同じことができていたというのであれば、Aでいいかもしれませんが、私としては、とても頑張っていたという気がしましたので、Sでもいいのかなと思いました。そしてちょっと質問なんですけれども、この23ページの指標のところに数字が出ていますが、これも数字だけ見ると多いのか少ないのか、いいのか悪いのかというの、もちょっと分からないので、何か母数があったりとか、何か工夫していただけるといいのかなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○**小町教育長** 杉浦学務課長。

○**杉浦学務課長** タブレットPCの台数のところですが、おっしゃるとおり児童・生徒数で見えるようにしたほうがいいかなと思いますが、ただ令和2年度に導入した9,100台というのは教職員の数も入っていますので、ちょっとそこがどうお見せできるか。特に平成31年度の部分は児童・生徒用のタブレットの数ですので、単純に児童・生徒数だけをお示しさせていただいて、その児童・生徒分のタブレットPCの台数をお示しさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○**小町教育長** そこは表現の工夫をさせていただきます。評価的にはA評価でよろしいですか。ではA評価とします。

あとは細かい文言はあるんですけども、評価自体は割れていないですね。文言のところはまた預からせていただいて、少し修正、それから加えるということをさせていただければと思います。

石本委員。

○**石本委員** 全体に関わることでですけど、最初に教育総務課長が説明されたときに、5ページの資料のところで、平成28年度から指標としてお示ししますというお話でしたが、これは全部の施策についてですか。それともこの1の教育委員会の運営についてだけなのでしょうか。すみません。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** 続きがあるものは全てということで、統計的に取っていないものもありますが、そこはご容赦いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○**小町教育長** せっかく貴重な空欄の中で、私は埋めたほうがいいかなと思っています。実は基本計画にのっとっている指標と、この評価のために拾ってきた指標、2種類あって、それを見える化しながら空欄はなくすようにしたほうがいいと、私も思いますので、そういう形で次回は空欄はないという形にしたいと思っています。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では続きで生涯学習のほう、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは生涯学習と図書館の施策についてご説明させていただきます。生涯学習、30ページの施策10になります。こちらの教育委員の皆さまのご意見は4ページの上から2段目になります。

施策の10、いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備です。こちら取組状況です。前回でもご意見いただきましたが、こちら下線の部分、平和・人権学習事業の前に、中学生の広島の派遣事業は中止となったがというようなところで、取組状況のところは載せさせていただきます。

また、成果の部分です。全部下線が引いてありますが、修正したところは2行目のまたの後ですね。団体企画型講座（公募型）は従前から実施したことのある団体7件のほか、新規団体も1件ありというようなことで、この前では新たな学びの場を創出できたというような文言だけだったんですが、数字を入れさせていただいたところがございます。

一番下の評価でございます。こちらの評価理由のところ、庁内各課との連携のほか、市民推進委員会ですとか、地域学習館運営協議会、東京学芸大学等ともというような形で、さまざまな団体がありましたので、そういったところで団体名を記載して、分かりやすくしたところがございます。

教育委員の皆さまの評価も全てA評価ということで、A評価としてございます。

続きまして、32ページです。こちらの11、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。修正箇所が一番下の評価のところの評価理由です。この「きらり・たちかわ」の編集・発行、「生涯学習情報コーナー」の運営、生涯学習出前講座の開催、こちらの3つはコロナの影響もあったが、必要な情報を分かりやすく提供できたというところを前段に記載させていただいて、ただ、市政に関する情報提供として行うこの三つのうちの一つである生涯学習出前講座は、開催回数ですとか参加回数が31年度と比較して大幅に減少し、また対策を講じられなかったことから、課題が残るB評価というような形で評価理由を具体的に記載してございます。

評価につきましても、教育委員の皆さまB評価ということでB評価としてございます。

続きまして、34ページです。12の施策です。地域人材と学習施設の有効活用というところで、成果のところでございます。これは、一番最後の文言が図れたというようなところだったんですけれども、図ることができたというような文言に変えさせていただいてございます。

また提供が図ることができたという文言ではなくて、提供を図ることができたというような形で今回修正させていただければと思います。

あと一番下の評価の部分です。評価理由に下線で引いてございます。具体的に農業体験や学習支援を通してというようなところで、地域学校協働本部事業で行っている具体的な事業をここに記載してございます。

また3行目、地域と協働を進めているというようなところで、言葉をつなげていたんですが、その後の課題ですので、ここは一度止めて、しかしというような言葉を入れさせていた

だいております。一番下にその対策を講じられなかったことから課題が残り、B評価としたというようなどころでございます。

また文言で、学びの場の提供に対してはどのような表現が、提供についてはどのような表現のほうがいいと思いますので、そこは修正させていただければと思います。

こちらは教育委員の皆さま全てB評価ということで、B評価のままになります。

隣のページの35ページです。一番上の地域学習館の利用者数、数字が誤っておりました。前回13万8,112人でしたが、13万8,335人に変更してございます。また学習等供用の供が供用の供ではなかったのもそこも修正してございます。

それと下のほうにございます立川市民科のところですが、立川市民科というようなどころであつたんですが、市民科講座というようになったということで講座を入れております。

また今年度は新田砂川を訪ねただけでなくて、「古道を歩く～ふりかえり」というようなどころも行ってございますので、そこを載せてございます。

続きまして、36ページです。13の施策、学びと課題解決を支援する図書館です。こちら2番目の達成目標のところですね。すみません、視聴覚資料という文言を二つ記載していたので、ここは図書行政資料・視聴覚資料というような形で修正した文言の訂正でございます。こちら全て教育委員の皆さまA評価というところでA評価としてございます。

続きまして、38ページの14番、くらしに役立ち利用しやすい図書館でございます。こちらは真ん中の成果のところですが、すみません、こちら文言をウイルス感染防止という言葉、新型コロナウイルス感染症拡大防止というような形で、文言を修正しただけでございます。評価につきましても、教育委員の皆さま全てA評価ということで、A評価としてございます。

続きまして、15番です。これは図書館の効率的・効果的な運営ということで、こちらの文言を修正しただけです。成果のところ利用実績を上げることができたということで語尾を修正してございます。こちら教育委員の皆さま全てS評価をいただいております。こちらはS評価ということでさせていただきます。

また41ページのところです。こちらの図書館に導入した図書除菌機、すみません、改行が間違っておりますので、ここは1行にしまして、前回図書館9館という文言だったんですが、中央館・地区館全9館というような形で文言を変えてございます。

続きまして、42ページ、16の施策、家庭や地域での取組です。こちらは、評価が5ページの教育委員の皆さまの評価のところ、A評価が3名、B評価が1名いただいております。

ブックスタート事業、健康診査時の読書指導、コロナ禍で実際に読書や読活に関心がない保護者や、働きかける機会を失われていることは大変残念であるということで、こちら取組状況のほうにちょっとお戻りいただければと思ひまして、42ページの真ん中のところです。こちらは一番上のところにブックスタート事業への協力、健康診査時の読書指導協力、ブックリストの配付を行っているが、コロナ禍のためブックリストの配付にとどまったというところで教育委員の方からB評価という評価をいただいたところでございます。

評価の一番下のところで、事務局としては、子どもへの読書環境整備ですとか、読書活動支援に取り組んでおり、回数・機会がコロナの影響で減ってしまったが、例年に劣らない準備をし、活動の成果をあげたということで、こちらはA評価としてございます。

44 ページでございます。17 の施策、学校と学校図書館の取組でございます。こちらは修正ございません。皆さまA評価をいただいておりますので、こちらはA評価となっております。

46 ページです。こちら18の施策、立川市図書館の取組です。こちらの修正はございません。全てA評価ということでいただいておりますのでA評価としております。

最後になります。48 ページです。19 の施策、すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組ということで、こちらも修正はございません。教育委員の皆さま、A評価をいただいておりますので、こちらもA評価としてございます。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。生涯学習と図書館でございます。

ページでいうと30ページですね。表現のところでご意見がありますけれども、評価自体はAということで。何かご意見ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では評価としてはAということでさせていただきます。何かほか、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 次、11番について、ページでいうと32ページです。これも若干表現を変えてB評価ということで、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では次、12のところで、ページでいうと34ページになります。評価自体はBで共通なんですけれども、ご意見はありますか。文言も訂正がございますので。

それから最終的には外部委員の評価もあるので、そういったものも総合的に見ながら固めていきたいというふうに思っています。

では今日の段階はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、13の施策で31ページです。皆さんA評価です。若干数字とかが変わっていますがよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、14の施策で38ページです。こちらもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、15の施策で41ページです。S評価になります。若干説明の文言を変えたというだけです。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○**小町教育長** 続きまして、16の施策で42ページです。ここは教育委員の評価が分かれていますので、ご意見をいただければと思います。

池田図書館長。

○**池田図書館長** 教育委員の評価が分かれているところでございます。図書館としても、いろいろ議論を重ねまして、AなのかBなのかということで、最終的に最大の原因がコロナにおける実質的な利用制限、活動制限ということで、A評価といたしました。ただ、B評価とされたことにつきまして、真摯に受け止めます。ちなみにこれと同じような指標のところでは講座とか研修人数が、16番につきましては43ページですけれども、ゼロ、未実施です。同じく18施策の47ページで、これはA評価なんですけれども、研修は当然コロナ禍でできなかったということでゼロなんですけれども、その中でも団体貸出冊数は、活動を停止している団体がたくさんあった中で、ほぼ落ちていないということで、これについては取組状況の中でも引き続き取り組んでいるということで、A評価でも私はいいかんと思うんですけれども、やはり16につきましては、この取組状況を、よく読ませていただきますと、やはり①については配付のみにとどまった、最後の⑥については特筆すべき支援はできなかったということで、若干トーンが、18の施策と比べると落ちているということで、コロナの影響というのは多大な影響なんですけれども、教育委員がBとしたことについては、私どもについては否定はできないかなということで、そういう判断をしています。

以上です。

○**小町教育長** こちらご意見はございますか。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。やはり家庭で保護者が読み聞かせが大事なな、いいことだなと思ってやっている家庭とそうでない家庭というのがあってと思います。やっていない、読み聞かせがいいことだということを思っていない保護者にどうやって読み聞かせがいいことだよということを伝えていくかということで、やはり健康診断のときなどに紹介していただいたのがとてもよかったなと思っていたので、コロナ禍でできなかったということは本当に仕方がないことでありますので、私も別にB評価にしてほしいということで書いたわけではなくて、ちょっと残念だったなということで個人的にBと書かせていただきました。

以上です。

○**小町教育長** 令和2年度はどの施策もコロナの影響があって、それを勘案するとAではなくてBになっているかなというところもあるんですけれども、それに対する目標で、準備も含めて活動ですから、実施の段階で急に宣言が出てしまったという場合もありますので、そこまで持ってきているかどうかというのは評価して、もちろん実施してその評価もあるんですけれども、そういったものも総合的に両方見ないというふうに私も思います。

石本委員。

○**石本委員** もっともだなと思うところと、思えなかった面があると思うんですけど、私は全体評価はAでいいんだというふうに思います。

ただ、今後やっぱりこういう事態はどこまで続くか分かりませんが、収束を迎えるまではずっと緊張状態が続いていて、その間手をこまねいているわけにはいかないの、今後ということで、やっぱり例えばですけれども、You Tube とか、ウェブとかの工夫をしていただいて、それを読書啓蒙のきっかけとして読み聞かせするみたいな、短いものでいいので、動画の工夫とかが、今後必要になるだろうなど、これはきっと学校校外なども含めて全部そうだと思うんですけど、そういう視野は今後持たないといけないだろうなどということは感じております。

感想です。以上です。

○小町教育長 ではここはA ということで、今石本委員のご指摘があった部分は他の施策にも多分言えることだというふうに思いますので、そういう不測の事態に備えて、代替措置も準備してきていることも含めて、そういったことをしていてもなかなか現実的にはできないフェーズもあったのかなと思いますので、ここはA ということでよろしいですか。

では続きまして、17の施策で、44ページです。これに関しましては、皆さんAということでは評価が出ています。18に関しましては同じでA評価です。19のところは、多少ご意見をいただいておりますけれども、A評価としたいと思っています。

小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ありがとうございます。2点ご説明をさせていただきます。外部評価についてというような資料を配付しております。

外部評価外部員につきましては、こちら1点検評価外部委員についてということで、3名の方をお願いしてございます。教育委員会の3つの活動と第3次学校教育振興基本計画の9の施策におきましては、東京学芸大学の末松准教授のほうをお願いしてございます。今年度から新たをお願いしてございます。

選考理由としては、こちらの第3次学校教育振興基本計画、31年度に策定したところで、策定に当たりまして検討委員会がございました。そのときの委員長を務められております。計画をまとめていただいたところでございます。

また末松先生、港区の点検評価の委員を務めるなど、他市等の状況にも詳しいということがあって、今回、今年度から末松先生のほうに学校教育のほうはお願いしようかというところで行っております。

また第6次の生涯学習推進計画につきましては、昨年度に引き続き東京農工大学大学院農学研究院の朝岡先生をお願いしてございます。平成30年度まで生涯学習推進審議会委員を務められていることや、立川市の生涯学習全般の制度に通暁しているということもありまして、また他市の状況も詳しいことで選定をさせていただいております。

また、図書館基本計画、子ども読書活動推進計画につきましては、千葉経済大学短期大学部ビジネスライフ学科教授の齊藤先生をお願いしてございます。

こちらは28年度まで立川市図書館協議会委員を務められている方で、立川市の図書館に精通しています。また他市の状況に詳しいということで、こちらの3名の先生方をお願いして

いるようなところでございます。

今後のスケジュールでございます。本日ご意見いただきましたことを踏まえまして、最終的な内容に修正させていただきますまして、7月15日木曜日に点検評価外部員の方と私ども教育委員会事務局の意見交換会を実施いたします。

その後7月30日金曜日までにこちらのお三方からご意見をいただくというような形で予定してございます。

それと8月6日金曜日に予定してございます教育委員会定例会につきまして、こちらの外部評価の報告というものをさせていただければということで考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 説明は以上でございます。ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

石本委員。

○石本委員 すみません、もう次年度についての要望みたいなことになってしまうんですけど。昨年度の点検及び評価については、これでめどがついたと思うんですけども、是非評価、それから成果のところについては、こういうことをするというのが目標でその目標に対してこういうことをした、そしてこうなったということが、どうかそれを初めて目にする市民の方にも分かりやすいような表記の工夫をお願いしたいなというふうに思うんです。

例えば、何とかの講演会を行っただけではそれは成果ではないですよね。どういう好評を得たとか、具体的に言えばこういう意欲を持った子どもが増えたとか、保護者の関心が増したとか、市民はこういうふうに捉えたというような、そこまで皆さんやってらっしゃることなので、それが読んだだけでなるほどなというふうに分かりやすく表記の工夫もしていただけるとありがたいなと、すみません、余計なこと言いましたけれども、お願いです。

以上です。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それでは2協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価」案につきましては、今日のところは説明を受けたということで、次回以降最終的な取りまとめをしたいと思っております。

本日の協議はこれまでとさせていただきますと思います。

◎協 議

(2) 立川市民科の教科化について

○小町教育長 続きまして、2協議の(2)立川市民科教科化についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは立川市民科についてご説明をいたします。令和3年6月25日に第3回の検討委員会を開催いたしました。検討委員会の中では、目的及び目指す児童・生徒像の確認と、授業時数についての協議を行いました。事務局からは総合的な学習の時間と生活科

を中心とした時数配置を提案いたしました。

協議の中での主な意見としては、各教科から時数を移して再構成したほうがよいということや、学力低下につながることはないことをしっかり主張すべきであるといった意見が交わされました。一方で、中学校における対応としては、一定の理解ができるとの意見もございました。

本日は目指す児童・生徒像を踏まえた立川市民科の目標として、5番、授業時数に関する事務局の考え方として、6番をまとめました。目標については、学習指導要領に示されている資質能力との整合を図る。①を知識、議論。②を思考、判断、表現。③を学びに向かう力、人間性等という形で設定をしてございます。

またその表現についても、現行の学習指導要領の表現を参考にして、各学校が実際にこの目標を見るときに齟齬のないように整理してございます。

授業時数については、検討委員会でさまざまにご意見をいただいたところですが、3ページにお示ししましたとおり、市内全校で立川市民科の充実を図るということ。義務教育9年間の指導の一貫性を保っていくといったこと、こういったこれまでのさまざまな協議の経緯から、生活科及び総合的な学習の時間を中心として35時間を設定するというので、改めて検討委員会に図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

本日も協議の中でいただいたご意見をもとに、第4回検討委員会での協議を踏まえ、また必要な修正等を行って改めてお示ししてまいりたいと思います。

説明は以上です。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容からご質問をお願いいたします。

小林委員。

○**小林委員** 前の説明から変わったところは、授業時数を総合的な学習の時間ほとんどを使うという、35時間ほとんどを郷土的な学習の時間というふうなことで、他の教科の時間は使わないということ、それはちょっとかなり大幅な変化だと思うんですけども、その理由というのは何なんでしょう。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** それにつきましては、6番の二つ目の矢印の下のところにかかせていただいた通り、市内全校で立川市民科の充実を図っていくということが第一に挙げられます。これは各教科からの時数を移すというふうになった場合に、各学校ごとでそれが可能な学校体制が取れる学校と、なかなかそれが難しい学校とあった場合になかなか充実を図っていくことが難しいという現状が起きます。

またかつて教育委員会定例会の中でご指摘いただきましたように、中学校においては教科担任制であることから、そういった各教科の授業時数の再構成というのは、講師時数というのも関連してくることから、総合的な学習の時間を中心としたものを提案させていただいているところでございます。

またそうすることによって、小学校中学校ともに同一の学校体制を組むことが可能になりますので、義務教育9年間で一貫性を保った立川市民科の指導を進めていくことが可能になります。

またこのことは三つ目にもありますけれども、小学校と中学校の担任制の違いに十分に対応した立川市民科の教科化を進めていくことが可能になるかというふうに考えております。

これらのことから、総合的な学習の時間及び生活科を中心とした時数配置ということで改めて検討し直したところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 立川市全体で立川市民科を進めていく上で重要なことと分かりました。ただ、総合的な学習の時間も各学校でそれぞれ特徴があって、力を入れられているかと思うんですけども、分かりましたら立川市民科以外でどんなことをしているか、その時間をどのくらい取っているかというような、データとして分かることがありましたら教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まずデータとして私どものほうで調べた部分をお伝えさせていただきます。前回授業時数 35 時間の根拠として、小学校の第 4 学年及び中学校の第 2 学年の立川市民科の年間指導データとの平均字数がそれぞれ約 29 時間だったというようなお話をさせていただいたところです。

このうち総合的な学習の時間がどれくらい使われているかというのも調べました。同様に小学校 5 年生と中学校 2 年生でございます。平均しますと小学校中学校ともに 29 時間のうち約 26 時間を総合的な学習の時間に充てていたというようなことがございました。

こういったことから、総合的な学習の時間を中心として 35 時間を構成していくというのが現実的な取組であろうかというふうに感じているところです。

また総合的な学習の時間は小学校で言いますと 70 時間あるわけですが、市民科以外の総合的な学習の時間について、ある学校の小学校 5 年生の年間指導計画に基づいてご案内をさせていただきます。

まずお米博士になろうという部分がございます。稲作については、社会科での学習の部分はあるんですけども、実際に稲を毎日お世話して育てていって、その変化を記録するというような部分は社会科の学習にはない部分でございますので、こういった学習があります。

また、小学校 5 年生の八ヶ岳自然教室がありますので、八ヶ岳博士になろうというようなものもございます。さらにはちょうどこの時期でございますので、オリンピックについて調べる。学年末になりますと、6 年生に向けてというようなことで、新学年に向けた心構えを学べるような時間もございます。さらには総合的な学習の時間ですので、プログラミングに挑戦といったものなどが見られます。

一方、同様に中学校 2 年生について、ご案内いたしますと、コミュニケーションスキルを身に付ける。ピア・サポートというような時間を設けているという学校がございます。また

それが終わったところで、オリンピック・パラリンピックの学習や国際理解のようなものが設定されてございます。

さらには中学校ですので、中学生の主張大会に向けてということで、しっかり主張の準備をして、学級で発表会をやって、さらには学年で発表会をやってというような取組が見られます。

また環境学習、これは立川市民科とは別に、地球環境を考えるとといったような学習をしております。この辺については、新聞を作って調べ学習発表会というようなゴールに向かって進めていくというような学習もございます。

また中学校2年生ですので、学年末には進路についての学習というようなことが始まってくる。そういったことに総合的な学習の時間を充てられているところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 総合的な学習の時間、すごく変化に富んでいまして、充実した使われ方をしているなというふうに感じました。この時間があつた分、ちょっと削られてしまうのかなと思いますが、残された時間の中で、またこれらのことを充実させていただけたらなと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

前田指導課長。

○前田指導課長 小林委員に安心していただきたいのは、今ご案内した総合的な学習の時間の取組は、立川市民科での取組を全て除いて今のような取組がなされているということで、これにさらに立川市民科の部分が加わって70時間等が構成されておりますので、立川市民科の時間が移ったとしても、かなりの多様な学習が展開されるというようなところはすみません、付け加えさせていただきます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 恐らくそういうふうにされるんだろうなということを確認の意味なんですけれども、立川市民科の目標のところスキルとしてはこういうことを目標にすることというお示しをして、後は各学校で目標を作りなさいということだと思わんですけれども、小学校1年生と中学校3年生では発達具合が全然違うので、例えば小学校は低学年用の目標であったり、4年生、5年生、6年生だったり、学校ごとにそれは定めなさいよというような、発達段階に分けてやりなさいよというようなことでよろしいんですね。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 さようでございます。今回、お示ししております立川市民科の目標に関しましては、いろんな高度の設定の仕方がございますけれども、立川市でこういう力が身に付け

られるように立川市民科の指導を行っていくんだというところでお示ししてございますので、当然各学校で目標設定していただく際には、各学校の実態に即していただくのはもちろんのこと、発達段階等考慮した形で設定しているようなことで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。よく分かります。5番の立川市民科の目標というところで、あらゆるところに関わりという言葉が出てくる。ちょっと見るととてもしつこいように思うんですけども、関わらないで立川市民科はありえないんだというふうに私も考えておりますので、このようにいろんな部分で関わっていくことによって、新しい学びが生まれてくれればいいかなというふうに考えて、とても楽しみにしているというのが私の感想でございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 関わるということはとても大切なことなんですけれども、コミュニケーションが苦手なお子さんもいらっしゃるでしょうから、そういうところにも配慮ができるといいなと思います。よろしくお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。ではお諮りいたします。2協議(2)立川市民科の教科化につきましては、今日の段階につきましては、提案の通り承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では異議なしと認めます。よって2協議(2)立川市民科の教科化につきましては、今日の結果を検討委員会のほうでまた議論していただくことにしたいというふうに思います。

◎協 議

(3) 中央図書館における館内映像資料の視聴サービスの廃止について

○小町教育長 続きまして、2協議(3)中央図書館における館内映像資料の視聴サービスの廃止についてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは中央図書館における館内映像資料視聴サービスの廃止についてご説明いたします。

令和3年4月16日に開催された第22期第4回立川市図書館協議会におきまして、別紙資料の「立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについて」を協議した結果、「館内映像資料視聴サービスを廃止する」との結論が出されました。

そのことに伴いまして、今回教育委員会に諮り、協議をお願いするものでございます。理由としましては、生涯学習社会が進展するなかで、公立図書館の役割は重要度を増しております。市民が自ら学び、判断し、資質を高め、生活を豊かにするためには、さまざまな情報の活用が不可欠であり、それは印刷された資料だけではなく、物事の理解をより深めるためには、映像や音声などを使った視聴覚を通じた資料のほうが有効な場合もあります。

しかしながら、映像・音楽のハイビジョン等の高規格化やスマートフォン、タブレット端末を利用した配信サービスコンテンツの充実に伴い、図書館が現に所有しているレーザーディスクやビデオテープといった映像資料媒体を市民に提供し続けることは、今後の記録媒体、映像配信技術の進化から考えても、現実的ではなくなっております。

また、再生機器及びソフトもすでに製造を終了しており、機器の不調や故障頻度が増えてきているため、廃止するものです。

今後の対応策につきましては、映像資料視聴サービス廃止後の空いたスペース、約60平米でございます。主にヤングアダルト世代、中・高校生の読書活動、学習活動を支援するための閲覧席、または学習席、自習席を設置することといたします。

なお、具体的な方策につきましては、今後検討していくこととしております。

図書館としましては、ただ今説明しましたこの方向で対応を進めていきたいと考えております。

図書館としましては、映像資料視聴サービスが他の媒体に置き換えられないかということでも議論を重ねました。DVDに置き換えることも考えられますが、現在のDVDが次世代の記憶媒体として永続的なものであるとは言えず、再生機器やソフトの摩耗等にも左右されることから、通信ネットワークを使って映像を配信するような新たな媒体の出現が待たれます。

立川市図書館としては、新たな映像配信媒体が音楽配信サービス、ナクソス・ミュージック・ライブラリーや、たちかわ電子図書館のように、図書館に来館しなくても自宅等においてくつろぎながら楽しめるサービスとなれるか、その動向を注視していくこととしまして、現在まだこうしたオンデマンド配信とか、通信ネットワークを使った映像配信サービス等が図書館に導入されている事例はございませんので、そうした流れが来たときには、図書館も対応していきたいと考えております。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。直接この件についてではないんですけども、ご説明を今伺いながら資料を見させていただいて思ったんですけども、例えば一般的なテレ

ビ等で立川のことが紹介されていたり、一つの例としてはドラマの中で立川市の映像がいっぱい出てくるようなドラマというのも収集・保存しますか。それはまた違うレベルになるのでしょうか。ちょっとお伺いしたいなと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 映像資料媒体のいろんなケースがありまして、例えば立川を舞台とした映画とかドラマが、今 DVD の所蔵が中心なんですけれども、そうしたものに反映されていけば収集することになりますけれども、ただ単に、例えば番組の中で立川が紹介されたということにつきましては、特設図書館として収集の対象にはなっておりません。

あとは歴史的な価値とか、市民団体等で作成したものについて、図書館でこれは価値のあるものだということであればこの対象となります。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。家庭でも VHS などのビデオにこれはすごくいい映像、大事な映像なんだけれども、デッキのほうが悪くなってしまってどうしようもなくゴミになってしまったというようなものが結構あるんですけれども、DVD 化をしないということで、ビデオテープなどが保存している間にゴミと化してしまうんじゃないかというような心配はあります。

その保存すべき資料の中に、今では手に入りにくいような資料があったりするのでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 レーザーディスクにつきましては、昔の寅さんとか、そういう昔の媒体が多くございまして、今嶋田委員言いましたビデオの中には DVD に変換できたりするようなサービスもございまして。私どものほうも、ビデオというのはどうしても劣化しますので、保存対象とすべきで永年に残していくものであるということになりますと、そうした保存方法もありますので、精査した上でどのような変換ができるか、保存ができるかということで考えていきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 うちにも子どもの小さいときを撮った VHS が残っているんで、本当に時代はどんどん変わっているなというふうに感じましたけれども、それをちゃんとしっかり見据えて、図書館の管理をさせていただいているんだなと思っています。

あとここに空いたスペースでヤングアダルト世代のための閲覧席を設けるというふうになっています。アイムの 5 階にもそういう場所があって、立川の若い人が来ているのを見えますので、すごく有効な活用方法だと思います。

以上です。感想です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。

2 協議 (3) 中央図書館における館内映像資料視聴サービスの廃止につきましては、提案の通り承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって2 協議 (3) 中央図書館における館内映像資料視聴サービスの廃止につきましては承認されました。

◎報 告

(1) 令和3年第2回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして3 報告 (1) 令和3 年第2 回立川市議会定例会報告についてを議題といたします。

大野教育部長説明をお願いします。

○大野教育部長 それでは令和3 年第2 回立川市議会定例会報告をいたします。資料をごらんください。

まず1 番、議会日程でございます。会議につきましては6 月2 日から6 月24 日までということで、詳細の日程につきましては4 ページをごらんください。一般質問であります。一般質問につきましては、6 月2 日から土日を挟みまして6 月7 日まで行われました。23 人の議員から一般質問が出されまして、全議員の質問につきましては、5 ページから13 ページの表をごらんください。

教育関連の質問であります。教育関連の質問につきましては、こちらに掲載した表の通り、13 人の議員から質問が出されました。それではその中から一部を抜粋しまして紹介したいと思います。

まず受付番号1 番、門倉正子議員でございます。防災教育についてということで、昨年度の防災教育の実施状況と、今年度のコロナ禍における防災教育の取組についての質問がございました。答弁といたしましては、昨年度の避難訓練については令和2 年5 月の緊急事態宣言解除後、6 月の学校再開当初の避難経路の確認にとどめましたが、2 学期以降は感染症対策を講じた上で、各校の実態に応じて工夫して実施しました。

また普通救命講習は体育館等の広い場所で実施期間を分割し、一堂に集まる人数を制限するなどの感染症対策を講じた上で臨時休業期間中に実施予定であった学校も可能な限り時期をずらして実施いたしました。その中で、日程調整がつかなかった中学校4 校については、今年度実施する予定としております。

今年度につきましても、感染症対策を十分に図った上で、避難訓練や小学校6 年生より中学校2 年生の普通救急救命講習を実施していると明記いたしました。

次に受付番号6 番大石ふみお議員からです。大石議員からは、学校ならびに公共施設への

二酸化炭素濃度を測るセンサー機器の設置についてというご質問がありました。答弁といたしましては、現在小・中学校で新型コロナウイルス感染症対策として、各教室の窓を10センチ以上開けて授業を行っております。

また毎年行っている学校環境衛生基準に基づく環境定期検査では、教室の二酸化炭素濃度は基準値の1,500ppm以下となっており、換気は十分にできていると考えており、このために教室等に一律に二酸化炭素濃度測定用のセンサーを設置することを考えていないが、学校長の裁量で執行できる、国庫補助を活用した新型コロナウイルス感染症対策用消耗品費を学校に配当してあるので、必要があればそれに対応はしていくと答弁いたしました。

受付番号7番、伊藤幸秀委員からは、立川市民科の教科化についてご質問がございました。内容としては、市民科の教科化の設置目的ですとか、授業時数はとか、あとは保護者・教員等の広く市民が納得できる教科化についてというような内容でございました。

答弁といたしましては、立川の市民科については、公教育の特性である地域とともにある学校を具現化するために取り組んできた、開かれた学校づくりを代表とする実践であり、地域に根差した探究的な学習分野である。この学習の目的は、子どもたちの市民性を育み、よりよい社会づくりの担い手を育成することである。立川市民科を教科化することにより、これまでの各校の地域の多様性を活かした学びの実践を教科横断的により深めることとなり、本市の教育の柱として持続可能な学びになると考えている。

小・中学校の授業時数については学習指導要領に基づく各教科のほか、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間としてそれぞれ定められている。今回のように特別の教科を創設する場合には、その学習の活動内容に該当する教科等から時数を捻出することとなる。立川市民科の時数については、教科等横断的な学習の要素も加味して、学識経験者や小・中学校校長会の代表者で組織する立川市民科教科化検討委員会や教育委員会において、総合的に検討を進めていく。

立川市民科の教科化については、保護者や地域の方々、教職員の共通理解を得る必要があると考えているので、今後、各学校の学校運営協議会において、立川市民科の教科化について、各校ごとの取組の方向性を含め協議いただくとともに、教務主任会等も活用して実践する上での留意点等についても協議していく。

また今年度より各学校で実施する立川市民科公開講座においても、子どもたちの取組を授業参観いただく中で、立川市民科の教科化についても説明していくと答弁いたしました。

受付番号9番、浅川修一議員からは、通学路の安全対策として、市の取組について質問がございました。答弁といたしましては、通学路の安全点検につきましては、平成30年度に作成した「立川市通学路安全プログラム」の合同点検チェックリストに基づき、路上の死角、歩道の状況、横断歩道などについて検討を行い、その結果をホームページに掲載している。点検結果への対応については、関係機関が実施することとなるため、現在は公表していないが、今後は対応内容についても公表するようにしています。

横断歩道の塗直しについては、点検に立ち会った警察の担当者が持ち帰って警察の判断に

より塗直し箇所を決めることにしている。危険箇所については、毎年更新している通学路安全マップの中に落とし込み、新年度に全児童及び地域の関係者に配付して注意喚起を行っている」と答弁いたしました。

受付番号 11 番、松本あきひろ議員からは、歴史民俗資料館の利活用についてご質問がございました。答弁といたしましては、歴史民俗資料館では、市民から寄贈された民俗資料、出土資料、歴史的な公文書や写真資料など、3万8,000点の文化財資料のほか、指定文化財などを収蔵管理している。

また歴史民俗資料館は、立川市前期施設整備計画において、当面の施設移転・建替えは見送り、現在の場所で、施設を修繕又は改修するとともに、収蔵品の適切な管理を行うこととしている。

収蔵資料の展示としては、昨年度、館内特別展示室で「東京 1964 オリンピック 立川の記憶」を開催したほか、企画展を開催した。昨年度はコロナ禍で中止になったが、例年共催事業として国立国語研究所で出張展示を行っている。今後は公共施設を使うなど、文化財資料の公開活用についても検討していきたい。

今後のあり方については、令和 6 年から 10 年度までの次期再編個別計画に向けて、文化財資料の適切な保管、公開活用のあり方、施設のあり方を検討することとしている」と答弁いたしました。

受付番号 14、永元須摩子議員からは、小中学校の子どもたちの立川市の平和都市宣言の学習や、平和学習についてどうなっているのか、また昨年度中学校の広島派遣がコロナで中止になったその取組の代替案は検討したのかという質問がございました。

答弁といたしましては、本市では半数以上の学校が立川市平和都市宣言を取り上げている、今後は全校で取り上げるように指導していく。平和学習については、主に小学校第 6 学年社会科及び中学校社会科歴史的分野の学習において、多くの戦争があったことについて取り上げており、この学習を通して平和についての理解を深めている。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中学生の広島派遣を中止とし、東京近郊での代替事業も検討したが、移動の制約等から適当な事業が組めなかった。そのため生涯学習の平和学習事業の一環で、夏休みに実施した戦後 75 年の映画祭のお知らせを各中学校に配付したと答弁いたしました。

受付番号 15、糸川敏男議員からは景観についてということで、若葉台小学校の体育館に設置された大きなガラス窓から見える外の景色について、景観としてどのような認識を持っているのかという質問でございました。答弁といたしましては、若葉台小学校新校舎については、「地域をつなぎ未来を拓く学校づくり」をコンセプトの一つとしている。その一環として体育館のステージやすずかけホールの北側にガラス窓を設置し、地域の方に授業風景などが見えるようにするとともに、新校舎からも周辺のけやき並木などを見ることができると、地域とともにある学校を目指し、建設を行ってきた。

体育館から見る外の景色については、季節や時で変化するありのままの街の姿を映しているものと認識しているというような答弁をいたしました。

受付番号 16、中町聡議員からは、コロナ対策として学校給食の3カ月間無償化を実施すべきと考えるが、その見解はというご質問でございました。答弁といたしましては、令和2年度の児童・生徒数をもとに、給食実施日数を小・中学校で月18日と仮定した場合の3カ月間の学校給食費は小学校で約1億2,000万円、中学校で約7,200万円、合計で約1億9,200万円と試算している。市が保護者から徴収している学校給食費は全て食材料購入に充てており、学校給食法第11条では、食材料費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者が負担するものと規定されていることから、給食費の無償化は考えていないというような答弁をいたしました。

受付番号 17 番、瀬順弘議員からは、小中学校の熱中症対策ということで、学校での取組について質問がございました。答弁といたしましては、学校におけるコロナ禍の熱中症対策としては、室内では窓を開け風通しをよくするとともに、空調の温度を下げ、高温多湿にならないように配慮することとしているほか、こまめに水分補給をするよう指導している。

また暑さに体を慣らすことも重要であるため、湿度の高い蒸し暑い日が発生するまでに、無理のない適度な運動をするように外遊びを呼びかけている。

教育委員会では午前7時時点での暑さ指数について、環境省のホームページから入手しまして、各学校の全教員に周知している。各学校においては自校の実態に応じて、その数値に応じて運動の内容や実施の可否を判断する。暑さ指数が高い場合には激しい運動や持久走など、体温が上昇しやすい運動は避けるとともに、運動する場合には、積極的に日陰での休息をとり、水分補給をするように指導していると答弁いたしました。

受付番号 18、山本みちよ議員からは、今年度の立川市中学生の平和学習派遣事業についてのご質問を受けました。答弁といたしまして、立川市中学生平和学習派遣事業については、生涯学習で取り組んでいる平和学習事業の一環として平成30年度から開始した事業で、今年度は平和祈念式典に合わせて8月5日から6日に市立各中学校の代表生徒9人を被爆地である広島市に派遣し、街全体が鎮魂の思いに包まれている中、76年前に思いを馳せて黙祷を捧げるとともに、戦争の恐ろしさと平和の尊さを大事にできる取組を要請している。

広島市の受け入れが困難になった場合には、中止の検討をしなければならないと考えているが、今年度は原爆が投下されたその日にその場所にいることができ、貴重な体験になると考えているので、直前まで準備を進め判断していきたいと考えているというような答弁をいたしました。

受付番号 22、山本洋輔議員からは、香害、化学物質過敏性についてということで、学校の現状と、あと保護者等への周知についてという質問がありました。答弁といたしましては、現在、特定の香りに対して気分が悪くなる児童については報告を受けている。相談や対応については、学校と教育委員会での情報共有に努めていく。保護者全体に化学物質過敏症や香害についての研修チラシを配付することは考えていないが、配慮が必要な児童・生徒がいた場合には適切に対応することという答弁をいたしました。

最後に、受付番号 23 番、稲橋ゆみ子議員です。稲橋ゆみ子議員からは、教育機会確保法に伴う不登校等への支援ということで、立川市の不登校への支援等の現状はどうなっているの

か、また民間施設に通っている子どもたちの出席扱いについてはどう考えるのかというようなご質問がございました。答弁といたしましては、不登校児童・生徒については各学校で教室外での居場所の設置や、タブレットパソコンの活用などにより、教育機会の確保に努めている。また令和4年に向けて、教育支援センターの機能強化を図るための検討も進めている。

さらにフリースクール等との連携も図っており、昨年度は不登校対策連絡協議会において、市内のフリースクール3校と意見交換をした。今年度も情報共有等を図っていく。民間施設へ通っている子の出席扱いについては、各施設でどのような指導が行われているのか、どのような相談や心理的ケアがなされているのか、学習や心理療法を行うための施設を有しているか、文部科学省から試案として示された留意すべき点を参考にし、実際に保護者からの相談があった場合、校長と教育委員会が連携して判断することになると考えているというような答弁をしたところでございます。

以上、教育関係の質問の一部を抜粋してご紹介いたしました。

次に、3、文教委員会です。文教委員会は6月17日に開催されました。内容のほうご説明いたします。14ページをごらんください。

この表にございますように、文教委員会には陳情が1件、報告事項が9件、所管事項質問が2件出されました。

陳情の学校給食食材有機化に関する陳情につきましては、提案者による趣旨説明の後、質疑及び討論が行われ、採決の結果、不採択すべきものと決まりました。

報告事項9件については、各課の課長が口頭説明した後、質疑が行われました。報告事項につきましては、これまでの教育委員会等において、報告や協議等を行っているもので、内容の説明は割愛いたします。

次に所管事項の質問についてです。所管事項の質問につきましては、この表にありますように、中山ひと美委員から性・生教育について。中町聡議員から学校校則についてという2件が出されました。

中山委員からの質問につきましては大きく2点、質問事項がございまして、1点目は現在自殺者の低年齢化が進んでおり、本市の児童・生徒への対応はどうなっているかということ、2点目はSNS等に性情報が氾濫する中、望まない妊娠や性被害に遭わないために、児童・生徒に正しい性の知識を身に付けさせるため、産婦人科医など専門家による性教育が必要ではないかというものでした。

答弁といたしましては、1点目の自殺防止等につきましては、学校において日頃から児童・生徒の様子をよく観察するとともに、子どもたちに対しましては、いじめの悩み相談データの配付やいじめに関するアンケートの実施を通して子どもの状況を把握し、自死につながる可能性があるかと判断した場合には、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが情報共有して、学校全体で支援体制を組んで対応しているほか、児童・生徒に対してSOSの出し方に関する指導をしており、自殺防止に努めているというように答弁いたしました。

2点目の性教育については、今年度は中学校は3校において東京都教育委員会による産婦人科医派遣による性教育を実施する予定である。また教員が自ら積極的に学習指導要領の内容を超えた指導を常に行うことは難しい面があることから、外部人材の指導によることは必要であるというような認識であるということを答弁いたしました。

中町委員からの質問は、校則については、文部科学省の通知では、生徒の実情や保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえて、絶えず積極的に見直すようにというような通知が出ている。この通知に従って、生徒の意見を酌み取って本市の校則についても積極的に改正をしてもらいたい。特に髪型のツープロックの禁止という校則については時代にそぐわないので廃止するのがいいというようなご質問でございました。

答弁といたしましては、ツープロックを禁止している学校は現在2校ある。校則については、学校の実情に合わせて学校長の責任で定めているもので、教育委員会で一律にそれを決めることは考えていない。また、生徒会が生徒の意見を集める活動は全校で行っており、定期的に校則を見直している学校もある。教育委員会は時代に合わせて校則を改正することは必要であると考えており、学校と生徒が実態に即して検討してもらいたいと考えている。

この考えについては、校長会、副校長会で直接伝達しているところであるというような答弁をしたところでございます。

文教委員会の報告は以上となります。2ページにお戻りください。

次に4番、議案審議であります。教育委員では6月10日に補正予算、あと6月24日に補正予算と契約議案を提出し、審議をしていただいたところでございます。その内容につきまして概略をご説明いたします。まず6月10日の補正予算についてでございます。

3ページのほうも歳出のほうからごらんください。まず学務課、中学校運営修繕料の物品、これにつきましては、民間団体からの指定寄付金を活用しまして、中学校の楽器の修繕料というものを計上したものでございます。

次に指導課からは、小学校教科担任制等というのが2本ございます。こちらは第五小学校が教科担任制モデル事業に認定されたことから、東京都の委託金を活用して事業にかかる費用を計上したものです。

次に事業改善推進拠点校事業というものがやはり2本計上されております。こちらにつきましては、第八中学校が授業改善推進拠点校に認定されたことから、東京都の補助金を活用しまして事業に係る経費を計上したものでございます。

次に理科観察実験支援員謝礼でございます。こちらにつきましては、国の補助金を活用しまして、理科観察実験等の支援員の謝礼を計上したものでございます。その下のオリンピック・パラリンピック教育推進事業ということで、2本ございます。こちらにつきましては都の委託金を活用して、推進事業に係る事業費を計上したものです。

あと修学旅行・移動教室自動車借上料でございます。こちらは昨年度の中学1年生のスキー教室が中止になったことから、今年度その代替事業を実施するためにバスの借上料を計上したものでございます。

次に図書館であります。電子書籍コンテンツ使用料と印刷製本費でございます。こちらにつきましては、全児童・生徒約1万2,300人、電子図書館専用カードを作成するための印刷製本費と、あと小・中学生向けの電子図書を充実させるため、約1,200コンテンツ増やすためのコンテンツ使用料などを主に計上したものでございます。

あと2ページの歳入がございますけれども、歳入については今説明しました歳出に充てるための予算を計上したものでございます。

こちらの補正予算につきましては、審議の結果全て議案のとおり可決されました。

次に2)補正予算、6月24日に出したものでございます。こちら教育総務課から第一小学校西側昇降口庇の復旧工事、予算を2本出しました。こちら教育委員会でもご説明したように、第一小学校の西側昇降口の庇がひび割れたことよって全部廃棄をしたところ、今度鋼板製の折板をそこの代わりとしてそこに設置するというものの設計料とあと工事費用でございます。

こちらは第一小学校が運動会が10月にあるということで、それが終わった10月中旬ぐらいから約5週間かけて工事をするというような予定にしているものでございます。

また債務負担行為といたしまして、第二小学校等複合施設整備基本計画策定及び民間活力導入可能性調査等委託というものを設定いたしました。こちらにつきましては、第二小学校を複合施設として、令和9年度を目処に建て替えるという計画がございまして、複合施設になった場合には第二小学校と高松児童館と曙学童保育所が一緒になるものですが、こちらの整備基本計画と、あとは整備手法において民間活力の導入ができないかなどというような調査を実施するというもので、これは令和3年度、4年度の2年間において行うということと債務負担行為ということで設定したものでございます。

最後に、契約議案でございます。こちら議案第52号につきましては、新学校給食共同調理場の整備運営事業者が、総合評価、一般競争入札により決定したことから、事業契約議案を提出したものでございます。

議案第53号につきましては、老朽化対応ということで、第十小学校を中規模改修するということの建築工事事業者が条件付き一般競争入札で決定したことから請負契約議案を提出しました。

また議案第54号については、立川第一中学校の各所改修工事を進める中で、当初設計を変更する必要が生じたところから、請負変更契約議案を提出したものでございます。こちらの今説明しました6月24日の補正予算、あと契約議案につきましては、審議の結果、原案どおり全て可決をされました。

議会報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえご質疑をお願いします。

石本委員。

○石本委員 受付番号9番、浅川議員のところ、通学路の安全対策という話が出ていましたけ

れども、直近で、とても衝撃的な交通事故がありましたけれども、路側帯のない通学路というのは、立川はいくつもあると思うんですね。そこは当然学校もチェックしていますし、この辺が危険箇所ですよという認識が共有されていると思うんですけども、具体的にはそれが市道なのか都道なのかということも、恐らくはほとんど市道の中にあると思うんですけども、難しさもあるでしょうが、さまざまなトライがきつと難しいと思いますけれども、警察等とも協議は実施し続けていただいて、何より住民の皆さまが認識しているということが大事なので、こんなことが起こらないように指導のほうを徹底していただければなというふうに思います。

以上です。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 通学路についてはご指摘いただいた通り、大きな事故がありましたので、私も通学路の点検プログラムに基づいて点検をしている中で、関係機関、例えば警察署ですとか、道路管理者、私も市役所の中でも道路課や交通対策課、そして学校、PTA、そういったスタッフが大体10名程度点検で現場を見て回っております。

委員がおっしゃられた通り、全ての道に路側帯等がないというようところが現実ですけども、どうすれば危険が回避できるか、それぞれの担当の者が知恵を出し合って対策を考えているところでございます。

それぞれできることを対応するということとともに、その点検結果を一覧にして、ホームページ上に掲載をしているところでございます。

また危険な箇所というのが分かれば、それは安全マップに落とし込みまして、それを児童に配るとともに地域の方にもこういった部分が危険というふうに考えておりますので、地域のご協力をお願いしますという形で今進めさせていただきます。

引き続きその対応を進めていきたいと思っておりますので、以上となります。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。受付番号17の瀬議員のところで、熱中症についてありますけれども、やはり子どもにとってはコロナよりは熱中症のほうが危険なことかなと思います。特に運動するとき、屋外にいるときですと、マスクは必要がないという指導はされていると思うんですけども、子どものほうは子どもなりにコロナが怖いということで、怖いからマスクを外せないという子どももいるみたいですので、本当にコロナも怖いけど熱中症も怖いんだよということは丁寧に子どもたちに教えてあげていただきたいなと思います。

それと予算のところ、図書カード、電子図書館カードの印刷製本費というのが、結構かかるんだなと思ったんですけども、これはIDとパスワードがあればログインはできるんじゃないかなと思ったんですけども、印刷製本費というのは必要なのでしょうか。

それから、ちょっと順序が前後しますが、中山ひと美委員のところで、性教育のことがあ

りました。やはり性教育、最近の子どもたち本当に低年齢から、小学校の1年生、2年生でもスマートフォンを使っているいろいろな映像などを見ているということも聞きますので、保護者が家庭で教育するというのはなかなか難しいので、本当に学校でやっていただけるとありがたいなと正直思っています。

専門家、産婦人科の先生などから性教育していただけると本当にありがたいなと思いますので、そういう機会があれば積極的にやっていただきたいなと思っています。

よろしくをお願いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。まず熱中症についてなんですけれども、おっしゃる通りで、激しい運動をする場合には必ずマスクを外す必要がある季節になってきているというふうに思っています。ただその中で、こだわりの強いお子さんというのもしらして、やっとなマスクを常時つけていられるようになって、頻繁につけたり外したりというところとうまくなじめていないお子さんも中に入るようですので、そういったお子さんも穏やかにできるような形で指導に工夫していただきながら、マスク着用したまま激しい運動をすると簡単に熱中症になってしまいますので、そういった現実を踏まえて、各学校には対応するように今後も声をかけていきたいなというふうに思っています。

また、性教育については、今求められている部分では、学習指導要領の内容を超えた内容の部分もございまして、各学校の実態に即した中で支援できるような体制というところで、例えば助産師さんをゲストティーチャーとして招いた授業ができないかとありますが、がん教育のほうで、各病院と連携しながら取組をスタートさせることができつつありますので、そういった各病院とのつながりを活かしながらそれを性教育に広げていくことはできないかですとか、幅広く考えながら、時代に合った形で学校を支援できるように検討を進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 電子書籍コンテンツの印刷製本費についてでございます。これにつきましては、約1,200コンテンツをそろえる予定となっております。授業と学校のタブレットPCとの連携ということで、そういった活用も考える中で、現在の図書カードにつきましては、まだ普及率が低くなっております。

そういったようなことがありまして、図書館、電子図書館兼用のカードを作るということでございます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 すみません、IDとパスワードでいいんですけれども、やはりカードを持って管理をするということが、小さい子どもは必要かなと思って、そういう形で作るということにしました。基本的にはID、パスワードで電子図書館は入れるということになっております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。今年は全員に配付して、来年からは小学1年生に配付というようなことでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 配付自体は当初低学年はどうしようかなというふうに考えていたんですけども、やはり全員に配るという体制が整いましたし、学校の先生に伺いまして、十分低学年でも対応できるのではないかとご意見いただきましたので、全員に配付するという形です。
あと来年は新規に入った人と、1年生に配付するということになります。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 お答えありがとうございます。熱中症対策と性教育のほうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

ではないようでございます。これで3報告の(1)令和3年第2回立川市議会定例会についての報告および質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市新学校給食共同調理場の整備について

○小町教育長 続きまして3報告(2)立川市新学校給食共同調理場の整備についてを議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 それでは立川市新学校給食共同調理場の整備についてご報告いたします。
まずA4横判の全体スケジュールの資料をごらんください。調理場の整備につきましては、事業者が決定しておりまして、東洋食品グループ、こちらは本年3月30日に公表いたしました。事業計画なんですけど、議案が6月24日にありまして、そこで認められましたので、契約につきましては6月の29日に締結をしております。

今後基本設計、実施設計を経まして、建設、開業準備をやりまして、令和5年の2学期からの供用開始に向けてということでスタートをしております。

建設用地につきましては、現調理上の東隣の国有地になります。こちらにつきましては、樹木伐採、こちらが済んでおりまして、だいぶ見晴らしがよくなっております。不発弾調査を現在、実施しているところになります。

その下の学校改修なんですけど、現在設計を進めております。本年度以降、順次工事を実施していきます。こちら令和3年、令和4年、令和5年と3年間かけてこちらの工事をしていくような形になります。

周知につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

次に、新学校給食共同調理場整備運営事業の提案内容の資料をごらんください。こちら実施事業者は東洋食品グループといいまして、株式会社立川学校給食サービス、こちら特別目的会社SPCを設立しまして、この給食を提供するだけの会社等を設立しております。こちら

は八つの企業でグループ構成をしております。

事業概要につきまして、調理能力は8,500食、小学校4,000、中学校4,500となります。配送対象校は小学校8校の単独調理校と中学校9校の全17校になります。

事業契約の締結は先ほどもご説明しましたが、6月25日に済んでおります。給食提供開始が令和5年2学期からを目指して今こういっただころになります。

事業者からの提案ですが、こちらは今後市と事業者で細部を詰めていきますので、変更となる場合がございます。施設の計画の概要なんですが、階数につきましては地上1階になります。こちら高さ制限の関係がありますので、平屋という形になりますのでご承知ください。

中のページを見ていただきたいと思います。基本的な考え方ですが、やっぱり安全・安心、これが一番になりますので、栄養バランスの取れた給食を提供しまして、市と事業者のパートナーシップで次代を担う児童・生徒へ手作りで温かく魅力あるおいしい給食を提供いたします。

基本方針は八つの方針を掲げております。アとイにつきましては、安全・安心、そういったところを徹底するという形で掲げさせていただいております。

またエのところは災害時に対応した学校給食施設の整備、オで食育機能ということで、こちらは18台の可動式の見学カメラ、そういった施設見学等、ICTを活用した今の現調理場と違った角度で食育をしたいという形でやっていますので、今後詰めていく形になります。

右側が平面図と立面図になります。平面図です。食材の動きにつきましては、左から右に一方通行という形になります。左側に荷受室とありまして、そちらに野菜、魚肉類という形がありますので、そこから受けてという形で下処理を行って、上処理のほうに行くという形で食材が後戻りしないという形で一方通行になります。下が立面図となっております。

最後のページなんですが、こちらがイメージスケッチということで、現調理場と横ならびとなりますので、こういったような形になる予定となっておりますので、また進捗等の報告がきたところで報告をさせていただきたいと思っております。

最後に小学校単独調理校保護者からの意見と市の考え方ということで、市民周知につきまして、ご説明をさせていただきます。

昨年度中に各単独調理校のPTA役員の皆さんに事業内容の説明をしまして、意見をお聞きすると、令和2年度中に開催予定であった単独調理校での保護者説明会を新型コロナウイルス感染症の影響で延期としたため、立川市動画チャンネルに解説動画を掲載し、周知を図りました。

また周知用パンフレットを単独調理校の全保護者に配付し、意見募集をしたところ、資料の通り、62名の方から意見・質問・要望をいただきました。この中では、共同調理場への反対意見とともに、調理内容に関する不安や心配の意見も寄せていただいております。

そこで今後見学会や試食会、保護者説明会を通じて丁寧に説明し、不安の解消に努めてまいります。

なお、これらの質問に対する市の考えについては、ホームページで既に公開をしております。

す。

また、現在延期している単独調理校の保護者対象の説明会および紹介については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえるような対応になりますが、本年度中に実施する予定です。

また配送対象校の施設改修については、工事内容の日程が決まりましたら対象となる学校の保護者の皆さんにお知らせをいたします。

説明は以上になります。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。貴重な意見をいただいた保護者・地域の皆さまには、お礼を言いたいなというふうに思います。私も PTA 仲間の友人などから同様の意見をいただくことがありますので、やはり一部の方の不安ではなくて多くの保護者の皆さまが不安に感じていることがあるということだと思しますので、本当に真摯に説明を続けていただきたいなと思います。

それで、市の考え方のところで、ICT を使ってということが出てくるんですけども、ICT を使っていいものが、いい取組ができるかもしれませんが、ただ今まで調理員の方とコミュニケーションが取れていたのにとか、いい匂いがしてきたのにとか、そういう思いへの答えとしては、ちょっとかえって ICT が代わりになるのかという反感を持たれる方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、ICT でいい取組を考えていくということは、いいけれども、やはり実際に足を運んで見に来ていただいたり、食べていただいたり、食育でも本当に足を運んでもらって実際顔を見てというところも大事にしていきたいなと思います。

よろしくお願いします。

○**小町教育長** 南学校給食課長。

○**南学校給食課長** 集団食中毒もありますので、そういったところでご覧になるというところが大丈夫なんですかという意見も聞いておりますので、そこは丁寧に説明して、安全・安心が前提になりますので、そちらのほうは説明していきたいと思っております。

また食育につきましても、やはりその場から離れてしまう、顔が見えなくなってしまうということはございますが、その中で栄養士、あと委託する業者のほうにつきましても、行って児童・生徒の顔を見るという形は引き続きやっていきたいと思っております。

また ICT というところもあるんですが、やはり作っているところをリアルタイムで見られるというところは、いい点かなと思っておりますので、実際に学校に行ってそういった説明をさせていただくとともに、その ICT を新しい形で活用するという形でやっていきたいと思っております。

またなかなか説明会ができない部分もあります。また実際に食べていただいていないということもありますので、やはり本当に温かいのか、おいしいのかということもございますの

で、やはり PTA の役員の方とお話できたのがよかったのかなと思っております。

その中でいろいろな意見をいただきまして、やはり自分たちが分かるような説明をしても
らいたいということを伺っておりますので、そういったところを丁寧に説明して、事業につ
いて内容を理解していただくために丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上になります。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 意見・要望などを見ていると、やはり自校式の方々が今のよさというのを、す
ごく感じていて、それがなくなってしまうのが不安、残念というふうに思っているんじゃない
かなと思います。

なので、そのよさとは違う別の新しいよさがあるということ、先ほどおっしゃっていま
した ICT、実際に作ってあるところをカメラで映して見えるというような、普通では、単独
校では今までできなかったようなことができるということ、PR の根本にさせていただいたら
いいんじゃないかなと思います。

説明は大事ですし、しなければいけないんですけども、今度できたときに余計な心配だ
ったなと思わせるぐらい、実際にいい給食を作っていたらいいかなというふうに思い
ました。

以上です。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 ご意見ありがとうございます。やはり栄養士が在駐しているというところ
で、給食時間に回れるというところは大きなメリットだと思っております。それがどう引き継
げるかというということもございますし、現共同調理場についても、食育のところを充実さ
せなければいけないと思っておりますので、そういった形で食育のほうを充実させていくと
いうことは、今後も検討させていただきたいと思っております。

また今、小林委員が言われていましたように、開業した後、やはりそんな心配はなかった、
そういった形の準備を全学校給食に携わる職員に周知をしまして、万全な体制で対応準備に
向けてという形で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3 報告(2) 立川市新学校給食共同調理場の整備
についての報告および質疑を終了いたします。

ここで教育委員の皆さんにお諮りいたします。教育委員会会議規則第 10 条で会議の時間は
4 時までということになっておりますけれども、同条ただし書きの規定に準じまして、会議時
間を延長したいというふうに思います。

1 時間延長して 17 時までということとさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ではそのようにさせていただきます。

◎報 告

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして3報告の(3)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告をいたします。まず1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和3年度6月24日以降では、第63回、第64回の2回を開催してございます。第63回につきましては、6月24日木曜日、午後4時30分から開催しまして、ワクチン接種に伴う町内の応援体制についてを決定したところでございます。

内容につきましては、ワクチン接種担当の事務負担の軽減を図るため、6月28日月曜日から時間外勤務の応援など、庁内職員による応援体制をさらに強化することとしたところでございます。

第64回は6月30日の水曜日、午後2時から開催しまして、4つの事項について対応・検討しました。まず6ページをごらんいただければと思います。

横使いとなっております。市内の感染状況についてになります。6月29日までのコロナウイルス感染症患者の市内発生状況の報告がございました。一番上の段が6月になってございます。6月については、新たな患者数は一桁台で推移しているところでございます。

続きまして8ページをごらんください。こちら2点目です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連でございます。東京2020大会の学校連携観戦プログラムへの参加につきましては、感染症対策と熱中症対策に万全を期することが困難であると判断しまして、参加の見送りをしまして、先日の教育委員会臨時会でご協議いただきました内容の決定について了承を行ったところでございます。

9ページにつきましては、こちらは東京2020大会開催期間中に計画していたRISURUホールでのコミュニティライブサイト、また立川競輪場でのパブリックビューイング、こちらも市民、来場者の安全を第一に考え、開催を中止することを決定したところでございます。

続きまして10ページをごらんください。横使いになってございます、こちらは令和3年度7月12日の月曜日に予定しておりました立川市内での聖火リレーについて、東京都聖火リレー実行委員会の決定を受け、実施形態を変更することとしたところでございます。

続きまして11ページをごらんください。こちらは3点目の新型コロナウイルスワクチン接種事業について、現在の接種状況でございますとか、今後のワクチン接種対応スケジュール等について報告があったところでございます。

続きまして13ページのほうをごらんください。こちらは4点目、ワクチン接種業務につい

て、64歳以下の市民への接種対象の拡充、また職域接種等への対応など、今後業務量が大幅に増加することを踏まえ、市の組織体制を見直すこととしたところでございます。

最後になります。14ページです。こちらごらんください。小・中学校におけるコロナウイルス感染症患者の発生についてです。6月25日以降に公表しました感染症患者の発生になります。1件ございます。6月25日金曜日に中学校の生徒1名、感染症患者が発生してございます。保健所の調査より、学校での濃厚接触者がいなかったことから臨時休業は行っておりません。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。3報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告および質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回第14回定例会は、7月29日木曜日午後1時半から101会議室で開催をいたします。

これをもって、令和3年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時50分

署名委員

.....

教育長